

誰もが安心して暮らせるまちづくり



vol.

155

令和2年7月15日発行

TAKE FREE

191,500部
全戸配布

北社協キャラクター「アイちゃん」

社会福祉士相談援助実習生・コミュニケーション研修参加者のみなさま

話がある和になる輪ができる

北区社会福祉協議会は、これからも地域のみなさまとともに歩みます。

編集・発行 社会福祉法人 北区社会福祉協議会（北社協）

令和元年度事業報告 令和元年度の主な取り組みをご報告いたします

地域福祉活動計画の策定及び冊子の発行

第4次地域福祉活動計画を策定し、令和元年9月に冊子を3,000部発行しました。同時にその概要を掲載した「きたふくし版」も発行しました。



社会福祉法人部会の活動

町会・自治会や民生・児童委員、福祉関係団体や行政など、福祉のまちづくりに関わる方々と交流を図ることを目的とした「北区災害ネットワーク研修」を開催しました。（北社協は社会福祉法人部会の事務局を担っています。）



CSW(コミュニティソーシャルワーカー)の取り組み

神谷・東十条と桐ケ丘の2地区において、CSWを配置しています。両地区とも、関係機関と連携し、信頼関係を築きながら、個別支援や地域支援に取り組みました。

台風災害への支援活動

令和元年度に発生した台風15号および19号の災害支援として、災害ボランティアセンターの運営支援を行いました。台風15号では千葉県鋸南町に2名、台風19号では福島県いわき市へ10月から12月にかけて11名の職員の派遣を行いました。いわき市については、社協間の災害支援に関する3者協定(北社協、いわき市社協、前橋市社協)を結んでいるため、車両や備品の貸出も行いました。



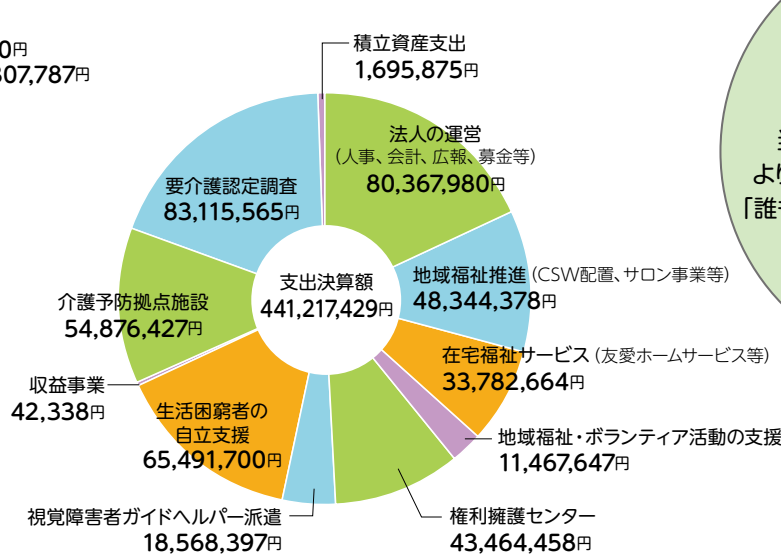
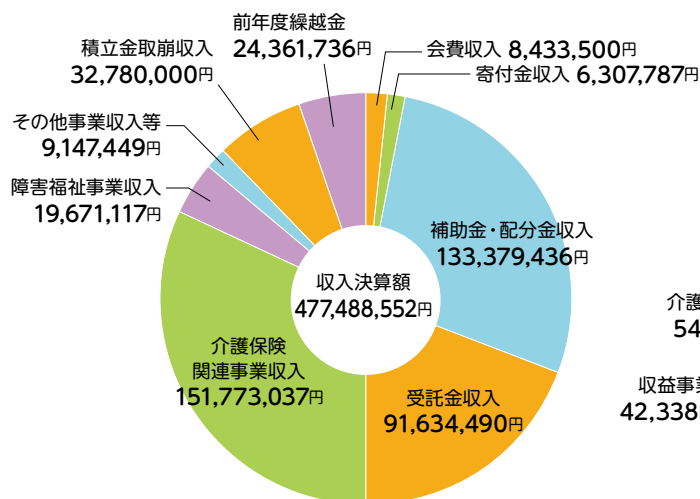
子ども支援事業

「北区子ども・若者応援ネットワーク」を設立。「区民×企業×学生×活動団体」をつなぎ、子ども・若者を応援する地域づくりを進めています。

また、「北区子ども食堂ネットワーク」や「学習支援教室」も継続して活動しています。

北社協 令和元年度決算報告

令和元年度の決算をご報告いたします。



令和元年度もみなさまからご寄付・会費を賜りました。ありがとうございました。
当会の事業をご理解いただき、より多くの方々に北社協会員として「誰もが安心して暮らせるまちづくり」にご参加いただけるよう、情報発信をしていきます。



Facebookやっています!
北社協の最新情報やお知らせを随時掲載しています。ぜひご覧になってみてください!



ホームページもご覧ください <https://kitashakyo.or.jp/>

お問合せ

北区社会福祉協議会 Tel.03-3906-2352
北区社会福祉協議会の広報紙「きたふくし」は年6回発行です。
ホームページでバックナンバーもご覧になれます。



Instagramやっています!
<https://www.instagram.com/kitashakyo>
北社協の日々の活動を掲載しています。ぜひご覧になってみてください!

記事に関する皆様のご意見・ご感想などございましたら、電話・FAX・お問合せフォームよりお聞かせください。

Tel.03-3906-2352 Fax 03-3905-4653
お問合せフォーム <https://kitashakyo.or.jp/contact>

申込受付中!受験生チャレンジ支援貸付金

【貸付の対象となるもの】

一定所得以下で、受験期のお子さんがいる世帯の学習塾代、受験料。

【返済について】

対象の学校に入学後、所定手続きにより免除します。

【貸付内容】

学習塾等受講料貸付金		
中学3・高校3年生等	200,000円（上限）	
受験料貸付金		
中学3年生等	27,400円（上限）	
高校3年生等	80,000円（上限）	

※相談は予約優先となります。事前にお電話にてお問合せください。

※申込期限は**令和3年1月29日(金)**までとなります。

お問合せ 福祉資金担当 **Tel. 03-3907-9494**

子どもの「学び」、応援してみませんか？ ～学習支援教室を支えるボランティア募集～

【学習支援教室とは?】

宿題、ワーク、ドリルなどを使って、家庭学習を補助する支援活動を行っています。ここに来る子どもたちは、褒められる喜びを感じたり、地域の大人との出会いによる成長があったりと、魅力ある場になっています。北区内には、7教室あります。(令和2年4月時点)

【対象】

小学生の学習支援に関心のある方

※経験は問いません。家庭学習の延長で、子どもたちを「褒める」「頑張りを認める」ことに重点を置いた活動です。

お問合せ
お申込みは
コチラ→



お問合せ・お申込み 子ども支援担当 **Tel. 03-6454-3104**

「遺贈寄付」のご紹介

遺言により、自分の築いた財産を人々に分けることを遺贈といいます。

この遺言による相続は、民法が定めている法定相続の規定よりも優先され、遺言書の内容により、遺産の受取人やその内容を指定することができます。

近年、自分で築いた財産を社会福祉のために寄付したいという相談やお申し出が増えています。

遺言による方法で、財産の一部の受取人として民間非営利団体を指定し寄付することを遺贈寄付といい、受取人として北区社会福祉協議会を指定することができます。



「遺贈寄付」をするためには、事前の準備や手続きが必要になります。

北区社会福祉協議会への遺贈寄付をご検討の際には、下記までお問い合わせください。

<例えばこんな時>

- ・配偶者や子どもなどの親族がいない
- ・自分の財産を「何のために使ってほしい」かを「自分の意志」で決めたい
- ・残された財産を、社会のために役立てたい

お問合せ 管理係 **Tel.03-3906-2352**

ご寄付ありがとうございました

令和2年3月17日から令和2年5月18日までにご寄付いただいた方は次の通りです。感謝の意を込めて、お名前を掲載いたします(順不同・敬称略)。みなさまからの会費やご寄付は、北社協が実施する地域福祉推進事業のための各種事業に使われています。

寄付金をお寄せいただいた方々

浦野龍子ご家族 八田千秋 塚田鋼二 新町光陽苑 東福寺 興楽寺 前掛ボーイズ 金剛寺 滝野川仏教会 高木良一 長沢富美子 装束稲荷奉賛会 森一子 中嶋進 平松徳尊 東京王子ロータリークラブ 渡邊公伸

物品のご寄付

富永富美子(雑貨) ヴィルトゥスサッカークラブ(食品) 田中薫(日用品) 森一子(日用品) 市橋芳彌(食品) 佐藤みさ子(日用品) 陳航(日用品) 堀井泰江(日用品) 中村記子(日用品) 小櫃俊介(日用品) 朱娟(衣類) 高木明子(日用品) 菊地秀直、玄砥(食品) 神山初美(日用品) 千田葉子(日用品) (株)エルコ(日用品) 北区青少年十条地区委員会(食品) さわやかステーション東京(切手) 市川正枝(衣類)

使用済切手・その他のご寄付

飯村登喜子 石井 石川宏子 石原直美 磯部登美子 市川正枝 乾喜美子 上石啓子 宇賀神梅子 片岡知子 神田直子 菊田和子 弦間万里子 小玉雅之 斉藤芳江 高木明子 舘田寛 田中行雄 土井則男 長沢富美子 野口広実 野沢みち子 平井昌子 平松徳尊 廣田香 古見明子 堀井泰江 松岡英恵 宮武宣美 村田芳子 森一子 安田清 吉田勝彦

飛鳥晴山苑 市川綜合経営労務事務所 紙の博物館 ケアネットワーク 新町光陽苑 日販王子流通センター (有)上原工務店 (有)オートニビルサービス リョービ(株) (株)アイ・ビルド (株)王子製作所 (株)グッド・ウォール (株)サカエ商事 (株)新読書社 (株)杉田工務店 (株)ムトウ

あすか生活学校 家庭倫理の会北区
北区肢体不自由児者父母の会 すまいるプラス
築地本願寺王子布教所 豊島8丁目町会
中十条二丁目町会 パステルこっこん

区役所、区関連施設

広報課 国保年金課国保給付係 健康福祉課
健康増進センター 生活福祉課 北区福祉事務所
障害福祉課 介護保険課給付調整係
子ども環境応援担当課 保育課 保育課保育運営係
赤羽区民事務所 赤羽北高齢者あんしんセンター
桐ヶ丘やまぶき荘高齢者あんしんセンター 田端児童館
東京都障害者総合スポーツセンター

1日3円^{※1}からできる地域貢献始めませんか

北社協では、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の**パートナー(=会員)**を募集しています。

【会費を始めとする財源の使い道】



【年会費】 個人：一口500円～ 団体：一口1,000円～
※できるだけ2口以上でお願いします 賛助：一口1,000円～

【入会方法】 ①申込書^{※2}の記入と提出
②支払方法：北社協事務局またはお住まいの地区の民生委員さんへ(銀行振込也可)

※1:年会費1,000円を想定し「1,000円÷365日÷3円」として計算しています。
※2:申込書は当会ホームページまたは左記の連絡先までお問い合わせください。

〈広告〉

まずは
ご相談
下さい！

障害年金の手続きを
お引き受けします！

対象年齢

原則20～64歳

ほとんどの病気が対象

うつ病、統合失調症、知的障害、発達障害などの精神疾患、がん、脳疾患、心疾患、ペースメーカー、人工弁、人工透析、眼、耳、肢体、難病など。

「障害年金」てなに？

皆が入っている公的年金「国民年金・厚生年金」の給付の一つです。老齢年金は一般的には65歳になるともらえますが、その前に「病气やけがで働くのが困難になったとき」に助けてくれるのが「障害年金」です。対象は原則20～64歳で、受給額は障害の状態や加入年金に応じて年間約60万円～200万円にも。「障害年金の対象になるか」まずは「無料相談」へお電話ください。

詳しくはHP『赤岩障害年金』で検索

障害年金無料電話相談

受付時間 月～金 9:00～17:00

☎03-6317-8949

障害年金の請求を代理する民間の事務所です
赤岩障害年金サポートオフィス 北区王子5-2-5-716 社会保険労務士 赤岩幸一



?! はお気軽に信頼の90年・ハウスクター
「ハウスプラス住宅保証制度」登録店
一級建築士事務所

有限会社 上原工務店
居宅介護(支援)住宅改修費代理受領事業所

Panasonic パナソニックリフォーム 加盟店

新事務所 北区赤羽南1-4-11 TEL (3901) 8075
工場倉庫 越谷市新川2-25-9 FAX (3901) 3886
東京都&北区被災建築物赤羽東地区応急危険度判定員

社会福祉法人 北区社会福祉協議会

Tel.03-3906-2352
Fax.03-3905-4653

〒114-0021
東京都北区岸町1-6-17

JR京浜東北線 王子駅
東京メトロ南北線 王子駅
北口徒歩5分

【開所日】

月～金/8:30～17:15
第1第3土/8:30～12:30
祝日/休み

※コロナウイルス感染防止の観点から、当面のあいだ土曜日はお休みとさせていただきます。
※「くらしとご相談センター」は、月～金のみ開所。
土曜に手続き・相談がある場合は、事前にご予約・ご確認をお願いします。



※ 広告募集中！ 広告で社会貢献しませんか?(1枠 20,000円) 詳しくは管理係まで Tel.03-3906-2352